

USPTO、次期 5 ヶ年戦略計画(2010-2015 年度)の最終版を公表

2010 年 10 月 6 日
JETRO NY 中楨、横田

米国特許商標庁 (USPTO) は、2010-2015 年度に亘る次期戦略計画 (FY 2010-2015 Strategic Plan) の最終版を公表した¹。

戦略計画については、政府業績結果法 (GPRA)²に基づいて、連邦政府機関は最低 5 年間の中期計画の作成が義務付けられているが、同法ではさらに最低 3 年毎に戦略計画を見直すこととされているため、今般の戦略計画は当該規定に基づいて実施途中の 2007-2012 年度戦略計画³⁴を見直したものの。

今般発表された次期戦略計画では、USPTO のビジョンや使命 (mission)、3 つの戦略目標 (Strategic Goal) 及び組織運営目標 (Management Goal) に大きな方針変更はないが、各戦略目標をブレイクダウンした具体的目標 (objective) やイニシアティブ等が大幅に変更・拡充されている (概要は後掲)。

また冒頭部分では、特許審査に係るファーストアクション (FA) 期間を 10 月以内、最終審査期間を 20 月以内とし、再着手待ち未済案件数を 50% 減少させて滞貨水準を 10 月以内とするなど具体的な数値目標も盛り込まれている他、同戦略計画で示された目標達成には、USPTO の財政改革 (料金設定権限付与、ファンド設立) や法改正 (特許改革法案) の実現が重要であることも付言している。

今般公表された戦略計画の目標項目は以下のとおり (具体的な内容は戦略計画本文を参照)。

Strategic Goal 1: 特許の質及び適時性の最適化⁵

- 目標 1: 効率性向上と有効性強化に向けた特許プロセスの再設計 (re-engineer)
- 目標 2: 特許審査処理能力 (capacity) の向上
- 目標 3: 国際協力及びワークシェアによる審査期間及び質の改善
- 目標 4: 特許の質の評価と改善
- 目標 5: 審判及び付与後手続きの改善
- 目標 6: 入口から出口 (end-to-end) に至る処理システムの開発と実現

¹ [USPTO 2010-2015 Strategic Plan \(PDF\)](#)

² Government Performance and Result Act of 1993 (GPRA)

条文: <http://www.whitehouse.gov/omb/rewrite/mgmt-gpra/gplaw2m.html>

³ [070326【米国 IP 情報】USPTO が次期 5 ヶ年戦略計画の最終版を公表 \(PDF\)](#) 参照

⁴ [USPTO 2007-2012 Strategic Plan \(PDF\)](#)

⁵ Optimize Patent Quality and Timeliness

Strategic Goal 2: 商標の質及び適時性の最適化⁶

- 目標 1: FA 期間を 2.5～3.5 ヶ月、最終審査期間を 13 ヶ月に維持
- 目標 2: 審査の質の継続的監視と改善
- 目標 3: 出願・登録における商品・役務の指定の正確性確保
- 目標 4: 商標審判部(TTAB)の運営強化
- 目標 5: 次世代 IT システムの開発と実施による IT システムの近代化
- 目標 6: 次世代の商標管理職(リーダー)の育成

Strategic Goal 3: グローバルな知財政策・保護・執行の改善に向けた国内外でのリーダーシップの発揮⁷

- 目標 1: 知財施策及び国家知財戦略の発展における国内リーダーシップの発揮
- 目標 2: 知財保護・執行の改善のための国際政策におけるリーダーシップの発揮

Management Goal: 組織の卓越性の達成⁸

- 目標 1: IT インフラ及びツールの改善
- 目標 2: 運営に係る持続可能な財政モデルの実現
- 目標 3: 職員及び利害関係者との関係改善

(了)

⁶ Optimize Trademark Quality and Timeliness

⁷ Provide Domestic and Global Leadership to Improve Intellectual Property Policy, Protection and Enforcement Worldwide

⁸ Achieve Organizational Excellence